

防火設備定期検査報告書 作成の手引き

水 戸 市

令和 3 年 4 月 1 日

提出書類と書類の綴じ方について

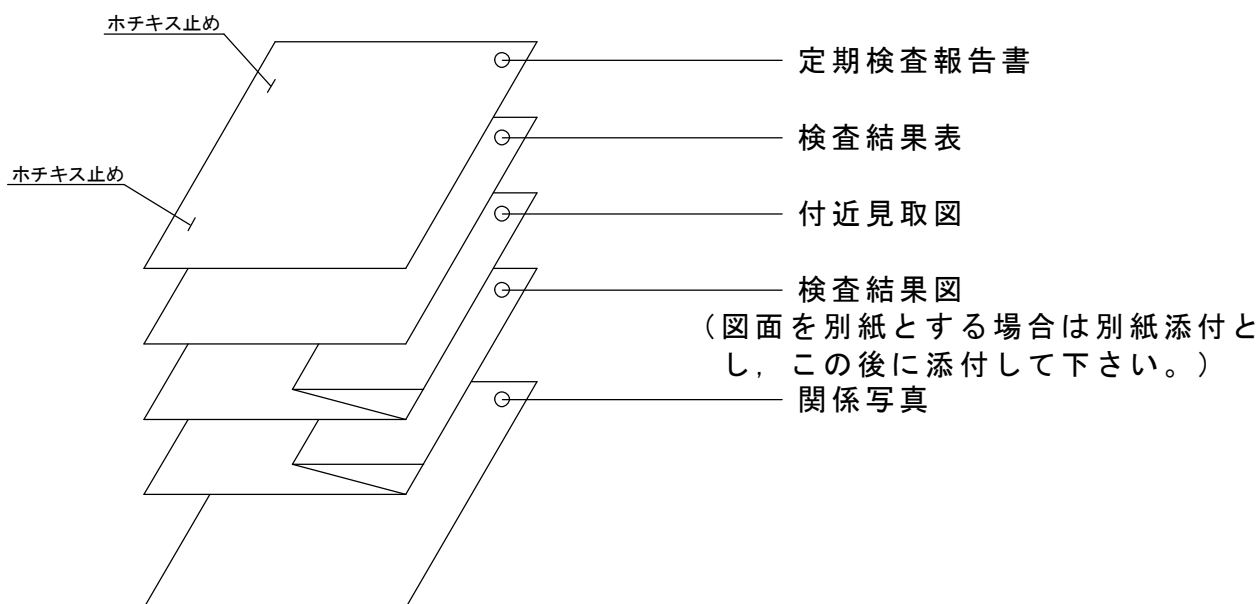
1. 提出書類

- (1) 定期検査報告書 1部（控えが必要な方は2部）
- (2) 定期検査報告概要書 1部
- (3) 付近見取図（対象建築物，目標となる地物，方位を明示したもの）
- (4) 控えを郵送希望の場合は返信用封筒等（宛先明記，切手貼付したもの）

2. 綴り方

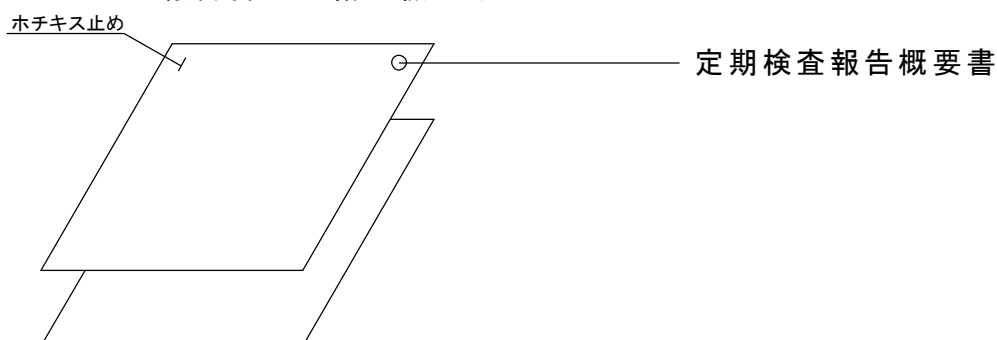
- (1) 定期検査報告書 （A3サイズの書類はA4サイズに折って提出）

下記の順番に綴じる



- (2) 概要書 1部

※報告書と一緒に綴じない



【注意事項】

- (1) 報告書はA4，図面と付近見取り図はA3として下さい。報告書類は片面印刷として下さい。
- (2) 全ての階の平面図を添付してください。
- (3) 写真は図面の後ろに添付してください。既存不適格の写真は省略可能です。
- (4) フラットファイル等に綴じる必要はありません。

第三十六号の八様式(第六条関係)(A4)

定期検査報告書
(防火設備)
(第一面)

提出日を記入する。郵送の場合は送付日。
(検査日から3か月以内)

建築関係者様へ、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

特定行政庁 水戸市長 様

法人の場合は、会社名及び代表者の役職・氏名まで記入する。

所有者と管理者が異なる場合の報告者は管理者となる。(建築基準法12条の規定)

報告者氏名

検査者が2名以上の場合は代表となる検査者氏名を記入する。

検査者氏名

年 ○ 月 × 日

【1. 所有者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

法人の場合は、会社名及び代表者の役職・氏名まで記入する。

【2. 管理者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

所有者と管理者が同じ場合でも、全て記入する。
管理者とは、建築物の維持管理・長期修繕計画等に主体的にかかわっている者の事で、清掃やメンテナンス等を行ういわゆる管理会社ではない。

【3. 報告対象建築物】
【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

地名地番若しくは建築物に住居表示がある場合は、住居表示で記入する。

主要な用途は全て記載する。用途は原則建築基準法上の用途。

【4. 検査による指摘の概要】
☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

既存不適格以外の要是正が無い場合
■要是正の指摘あり (■既存不適格)
既存不適格以外の要是正がある場合
■要是正の指摘あり (□既存不適格)

※受付欄		※整理番号欄
年		
係員印		

防火設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】

【ロ. 建築面積】

【ハ. 延べ面積】

地上 階 地下 階

対象建築物の面積を記入する。
(附属建築物は含めない)

m²
m²

直前の確認・検査済証の情報記入（建築指導課の窓口で調査可能）
※直近の確認が用途変更の場合は、検査済証交付年月日に完了届の年月日を記入する。

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】

【ロ. 確認済証交付者】

【ハ. 検査済証交付年月日】

【ニ. 検査済証交付者】

☐ 建築主事☐ 指定確認検査機関☐ 建築主事☐ 指定

検査終了日を記入（検査日から報告日まで3か月以内であること）
検査に複数日要した場合は全ての検査が完了した日を記入する。

前回報告日（受付印の日付けを記入）

【3. 検査日等】

【イ. 今回の検査】

【ロ. 前回の検査】

【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】

☐ 実施

年 月 日 実施

年 月 日 報告

☐ 未実施☐ 有 ☐ 無

【4. 防火設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

検査を行った全ての検査者を記入（有資格者のみを記載）

初回報告を含め前年度検査を実施していない場合

() 建築士 () 登録 第 号
防火設備検査員 第 号

防火設備検査員が検査を行った場合は資格証の写しを添付

() 建築士事務所 () 知事登録 第 号

一級建築士又は二級建築士が検査を行い報酬を得る場合は、建築士事務所の登録を受けた建築士事務所に所属している必要がある。（建築士法第23条）

() 建築士 () 登録 第 号
防火設備検査員 第 号

検査者が1人の場合（その他の検査者）欄は削除可。複数の場合は欄を追加するか別紙に記載する。

() 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【5. 防火設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

【ロ. 防火設備】

☐ 区画避難安全検証法 (階)☐ 全館避難安全検証法☐ 防火扉 (枚)☐ 耐火クロススクリーン (枚)☐ その他 (台)☐ 階避難安全検証法 (階)☐ その他 ()指摘無し ☐ ☐ ☒指摘が全て既存不適格 ☒ ☒ ☐指摘に既存不適格以外がある ☒ ☐ ☐

両開き、親子扉は1対で1枚とする。

【6. 防火設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

【ロ. 指摘の概要】

☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

要是正の指摘（既存不適格を含む）がある場合のみ記入。検査項目+番号+区画の種別について記入

【ハ. 改善予定の有無】

☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無

【7. 防火設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】

【ロ. 不具合記録】

【ハ. 改善の状況】

☐ 有☐ 無☐ 有☐ 無☐ 実施済☐ 改善予定

調査結果表特記事項欄の改善予定の一番早いものを記入。
検査による指摘事項（既存不適格を除く）は次回検査までに改善できるように計画する。

【8. 備考】

前回の検査から今回の検査までに把握した不具合（検査で指摘される以外のもの）を記入

2面2欄に記載以外の確認・検査済の履歴（年月日・番号）を記載する。

(第三面)

防火設備に係る不具合の状況

今回の検査の指摘事項等の内容を記入する様式ではない
前回の検査から今回の検査までに把握した不具合がなければ第三面の添付は不要
第三面に記入した場合は第二面【7. 防火設備の不具合の発生状況】にも記入

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

定期検査報告概要書
(防火設備)
(第一面)

【1. 所有者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 住所】

報告書第一面 1 から転記する

【2. 管理者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 住所】

報告書第一面 2 から転記する

【3. 報告対象建築物】

- 【イ. 所在地】
- 【ロ. 名称のフリガナ】
- 【ハ. 名称】
- 【ニ. 用途】

報告書第一面 3 から転記する

【4. 検査による指摘の概要】

- ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

報告書第一面 4 から転記する

【5. 不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
- 【ハ. 不具合の概要】

報告書第二面 7 から転記する

報告書第三面から転記する

- 【ニ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定)
☐ 予定なし (理由:)

(第二面)

防火設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】 地上 階 地下 階
【ロ. 建築面積】 m²
【ハ. 延べ面積】 m²

報告書第二面 1 から転記する

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 年 月 日 第 号
【ロ. 確認済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()
【ハ. 検査済証交付年月日】 年 月 日 第 号
【ニ. 検査済証交付者】 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

報告書第二面 2 から転記する

【3. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 年 月 日 実施
【ロ. 前回の検査】 ☐ 実施 (年 月 日 報告) ☐ 未実施
【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ☐ 有 ☐ 無

報告書第二面 3 から転記する

【4. 防火設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
防火設備検査員 第 号
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

報告書第二面 4 から転記する

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
防火設備検査員 第 号
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

【5. 防火設備の概要】

報告書第二面 5 から転記する

【イ. 避難安全検証法等の適用】

☐ 区画避難安全検証法 (階) ☐ 階避難安全検証法 (階)
☐ 全館避難安全検証法 0 その他 ()

【ロ. 防火設備】

☐ 防火扉 (枚) ☐ 防火シャッター (枚)
☐ 耐火クロススクリーン (枚) ☐ ドレンチャー (台)
☐ その他 (台)

【6. 備考】

報告書第二面 8 から転記する

(注意)

この様式には、第三十六号の八様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。第二面は、同様式第二面において指摘があつた防火設備についてのみ作成し、第一面に添えてください。

指摘がない場合についても第二面の添付をお願いします。

検査結果表
(防火扉)

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号		
	代表となる検査者				
	その他の検査者				

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既 存 不適格		
(1)	防火扉	閉鎖の障害となる物品の放置の状況					
(2)		扉の取付けの状況					
(3)		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)		常閉防火扉	固定の状況				
(5)		人の通行の用に供する部分に設ける防火扉	作動の状況				
(6)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(7)			感知の状況				
(8)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(9)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(10)			結線接続の状況				
(11)			接地の状況				
(12)			予備電源への切り替えの状況				
(13)		連動機構用予備電源	劣				
(14)			容				
(15)		自動閉鎖装置	設				
(16)			備				
(17)		総合的な作動の状況		防火扉（常閉防火扉を除く。）の閉鎖の状況			
(18)			防火区画の形成の状況				

上記以外の検査項目

	水戸市では、調査項目を追加していないので空欄又は削除する。				

特記事項

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月
		指摘内容が既存不適格の場合は内容の後に（既存不適格）と記載する		

- (注意)
- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
 - ④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。
 - ⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
 - ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
 - ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。
 - ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
 - ⑬ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(防火シャッター)

当該検査に関与した検査者			氏 名	検査者番号		
		代表となる検査者				
		その他の検査者				

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既 存 不 適 格		
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況					
(2)		駆動装置	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(3)			軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※				
(4)			スプロケットの設置の状況※				
(5)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※				
(6)			ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況				
(7)		カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況				
(8)		ケース	吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況				
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況				
(10)		危害防止装置 (人の通行の用に供する部分に設ける防火シャッターに係るものに限る。)	危害防止用連動中継器の配線の状況				
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況				
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(14)			作動の状況				
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(16)		感知の状況					
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(19)			結線接続の状況				
(20)			接地の状況				
(21)			予備電源への切り替えの状況				
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(23)			容量の状況				
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(25)	手動閉鎖装置	設置の状況					
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況					
(27)		防火区画の形成の状況					

上記以外の検査項目						
		水戸市では、調査項目を追加していないので空欄又は削除する。				

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月
		指摘内容が既存不適格の場合は内容の後に（既存不適格）と記載する		

- (注意)
- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。

④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。

⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。

⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。

⑩ ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。

⑪ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。

⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑬ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。

⑭ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(耐火クロスクリーン)

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既 存 不適格	
(1)	耐火クロスクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況			
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況			
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況			
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(7)		危害防止装置 (人の通行の用に供する部分に設ける防火シャッターに係るものに限る。)	危害防止用連動中継器の配線の状況	}	バランス式耐火クロスクリーンは該当	
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(11)			作動の状況			
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(13)			感知の状況			
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(15)			結線接続の状況			
(16)			接地の状況			
(17)			予備電源への切り替えの状況			
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(19)			容量の状況			
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(22)	総合的な作動の状況		耐火クロスクリーンの閉鎖の状況			
(23)			防火区画の形成の状況			

上記以外の検査項目

		水戸市では、調査項目を追加していないので空欄又は削除する。				

特記事項

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月
		指摘内容が既存不適格の場合は内容の後に（既存不適格）と記載する		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は記入不要です。
- ④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。
- ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、耐火クロスクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
（ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備）

当該検査に 関与した 検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当 検査者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
(1)	ドレンチャー 等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況			
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況			
(3)		開閉弁	開閉弁の状況			
(4)		排水設備	排水の状況			
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況			
(6)			給水装置の状況			
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況			
(8)			結線接続の状況			
(9)			接地の状況			
(10)			ポンプ及び電動機の状況			
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況			
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況			
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況			
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(16)		連動制御器	感知の状況			
(17)			スイッチ類及び表示灯の状況			
(18)			結線接続の状況			
(19)			接地の状況			
(20)		連動機構用予備電源	予備電源への切り替えの状況			
(21)			劣化及び損傷の状況			
(22)			容量の状況			
(23)			設置の状況			
(24)		自動作動装置	設置の状況			
(25)		手動作動装置	設置の状況			
(26)	総合的な作動の状況		ドレンチャー等の作動の状況			
			防火区画の形成の状況			

上記以外の検査項目						
		水戸市では、調査項目を追加していないので空欄又は削除する。				

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月
		指摘内容が既存不適格の場合は内容の後に（既存不適格）と記載する		

（注意）

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。
- ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第三号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表（防火扉）

（４）は運動エネルギー、閉鎖力を確認する項目

検査項目（６）（１６）（１７）の対象について（例１～３）

（１７）は１つの縦穴区画に設けられた防火扉のうち、複数の防火扉が連動して閉鎖する場合に
対象となる。感知器を連動させ、複数の防火扉の作動、閉鎖の状況について確認する。

縦穴区画以外の防火扉、縦穴区画にあるが複数の連動しない防火扉、縦穴区画と縦穴区画以外の
防火扉が連動して閉鎖する場合は該当しない。

縦穴区画で上下階で連動して閉鎖する防火扉も（１７）に該当する。

（１６）は（１７）で対象とした防火扉以外の防火扉が対象になる。温度ヒューズ式の防火扉も該当する。

（６）は（１６）や（１７）で作動させていない感知器が対象となる。

検査結果表（防火シャッター）の（１６）（２６）（２７）や、検査結果表（耐火クロススクリーン）の
（１３）（２２）（２３）も同様の考え方となる。また、１つの縦穴区画に設けられた防火扉と
防火シャッターが連動して閉鎖する場合は、防火扉の（１７）と防火シャッターの（２７）が該当する。

検査結果表（防火シャッター）

①（２）～（４）は、「日常的に開閉するシャッター」の場合のみ記入する「日常的に開閉する
シャッター」とは、防犯上や管理上の目的で日常的に開閉するもので、頻繁に開閉があるために
必要になる。

②危害防止装置が未設置の場合でも、運動エネルギーの確認は必要となる。指摘する場合は
それがわかるように危害防止装置未設置の指摘と分けて記入する。

防火シャッターの危害防止装置について

（１０）～（１４）の危害防止装置は平成１７年１２月以降に着工した建築物に設置が義務付けられている。
ただし、人が通行しない部分の防火設備は除かれる。

検査が実施できない防火設備について

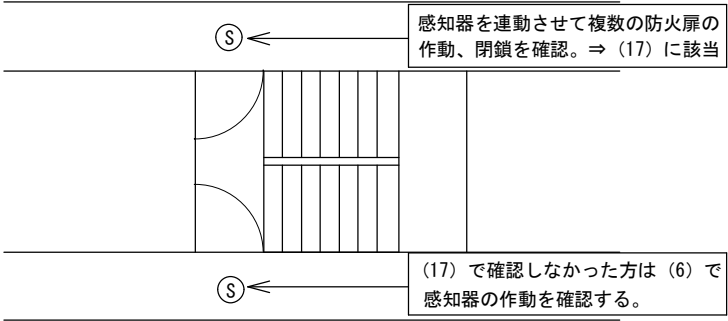
点検口未設置等の理由により検査が実施できない場合は、検査ができなかった項目すべてで要是正
の指摘とする。

検査結果表（耐火クロススクリーン）

バランス式耐火クロススクリーンの場合は、危害防止装置不要のため、（７）～（１０）は取り消し線
で抹消する。ただし、（１１）は運動エネルギー、閉鎖力を確認するため対象となる。

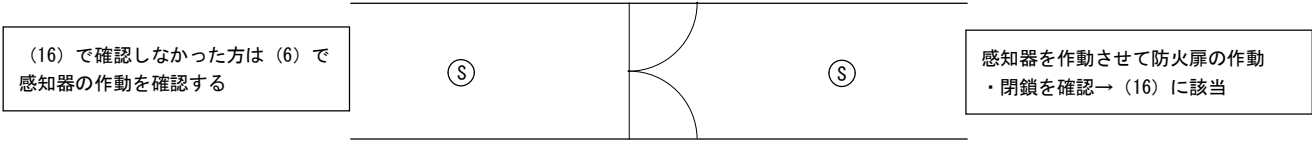
防火扉（6）（16）（17）の対象の具体例（※⑤は、感知器を示す）

例1：1つの縦穴区画で複数の防火扉が連動して閉鎖する場合



検査結果表							
番号	検査項目		検査事項	検査結果			担当 検査者 番号
				指摘 なし	要是正	既存 不適格	
(6)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式 感知器及び熱感知器	感知器の状況				
(16)	総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況				
(17)			防火区画の形成の状況				

例2：廊下の防火扉の両側に感知器がある場合



検査結果表							
番号	検査項目		検査事項	検査結果			担当 検査者 番号
				指摘 なし	要是正	既存 不適格	
(6)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式 感知器及び熱感知器	感知器の状況				
(16)	総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況				
(17)			防火区画の形成の状況				

例3：連動して閉鎖しない場合



検査結果表							
番号	検査項目		検査事項	検査結果			担当 検査者 番号
				指摘 なし	要是正	既存 不適格	
(6)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式 感知器及び熱感知器	感知器の状況				
(16)	総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況				
(17)			防火区画の形成の状況				

各調査・検査項目における主な既存不適格について

・ 防火設備定期検査報告

該当結果表番号	項目	内容	施行日
検査結果表 防火扉（7）、防火シャッター（17）	防火設備に設置する温度ヒューズ	感知器連動を規定	S49.1.1
検査結果表 防火扉（4）、防火シャッター（10～14）、耐火クロススクリーン（7～11）	防火設備に設置する危害防止装置	防火設備に危害防止装置の設置	H17.12.1
	防火設備の運動エネルギー	閉鎖力の指定	

防火設備定期検査報告チェックシート

共通事項		チェック
	定期調査報告書 1部（控えが必要な場合は2部）	☐
	定期調査報告概要書 1部	☐
	前回報告内容から変更がある場合は、報告内容変更届が添付されているか。	☐
	検査完了日から3か月以内の報告となっているか。	☐
報告書 第一面		
署名	所有者と管理者が異なる場合の報告者は管理者となっているか。	☐
1欄	法人の場合は、会社名及び代表者の役職・氏名まで記入されているか。	☐
2欄	所有者と管理者が同じ場合でも必要事項が全て記入されているか。	☐
3欄	報告対象建築物の必要事項が全て記載されているか。	☐
	報告対象建築物の主たる用途が全て記載されているか。	☐
4欄（二）	いずれかにチェックが入っているか。	☐
	既存不適格の場合、指摘内容全てが既存不適格か。	☐
第二面		
2欄	最新の確認・検査済の情報が記入されているか。（用途変更は完了届日）	☐
3欄（イ）	検査終了日から報告日まで3か月以内か。	☐
3欄（ロ）	実施・未実施のいずれかにチェックが入っているか。	☐
	実施の場合前回の報告日が記入されているか。	☐
4欄（イ）	検査者の資格は記入されているか。	☐
4欄（ロ）	調査者が建築士の場合は（二）欄に事務所登録番号が記入されているか。	☐
4欄	調査を行った全ての検査員が記入されているか。	☐
5欄（イ）	いずれかの避難安全検証法によって安全性が確かめられた場合はいずれかにチェックをしてあるか。	☐
5欄（ロ）	防火扉等の枚数は配置図に記載の枚数と一致しているか。	☐
	防火扉の枚数は両開き、親子扉は1対で1枚として計上されているか。	☐
6欄（イ）	1面4欄と同様となっているか。	☐
6欄（ロ）	検査結果表の検査項目+番号+区画の種類について記載されているか。	☐
6欄（ハ）	改善予定が複数ある場合は一番早い予定が記入されているか。	☐
7欄	前回報告から今回報告までの間に把握した不具合はあるか。	☐
	不具合がある場合3面に概要の記載があるか。	☐
定期調査報告概要書		
	定期調査報告書の該当欄が漏れ・相違なく転記されているか。	☐
各調査結果表共通		
記名欄	調査者が複数人いる場合、全員が記入され、各調査者に担当者番号が割り振られているか。	☐
調査項目	該当しない項目は取り消し線で番号欄から担当者番号欄まで抹消されているか。	☐

裏面に続く

調査結果	該当する調査項目全てに○印が記入されているか。	☐
	既存不適格の調査結果欄は、要是正欄と既存不適格欄の両方が記入されているか。	☐
特記事項	既存不適格を含めて、要是正の指摘内容が全て記入されているか。	☐
	改善年月（改善予定の場合は括弧書き）が記入されているか。	☐
調査結果図		
	既存不適格を含む要是正の指摘があった箇所全ての指摘内容（番号+指摘内容）、写真の撮影方向・撮影番号）が明示されていますか。 （配置図・平面図に記載する場合も同様とし、調査結果図には別紙とする）	☐
関係写真		
	既存不適格以外の要是正の指摘に関する全ての写真が添付されているか。	☐
添付書類		
	必要な図面があるか。（付近見取り図、調査結果図で別添とした場合は、配置図及び各階平面図）	☐
付近見取り図		
	方位、道路及び目標となる地物が記入されているか。	☐
配置図について		
	縮尺及び方位	☐
	敷地内に複数棟ある場合には、調査対象の建築物の明示	☐
平面図について		
	縮尺及び方位	☐
	間取り及び各室の用途（室名等）	☐
	開口部の位置及び種類（延焼の恐れのある部分にかかる防火設備等）	☐
	防火設備・特定防火設備（常閉・随閉の別を明記）	☐
	昇降機の位置及び種類	☐
	防火区画の位置・種類	☐
	検査結果表の指摘事項	☐